

令和元年

第4回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

令和元年8月7日函館市富岡町2丁目47番5号マンション駐車場で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和元年9月17日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和元年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額および損害賠償の相手方

(1) 726,633円

函館市に在住する30歳代の男性

(2) 154,440円

函館市内に住所を有する会社